資料４

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の事業所内容変更について

①施設名・種別の変更

２園が幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行したため、下記の通り施設名と施設種別が変更となりました。事業内容に変更はありません。

【変更時期】
令和８年４月１日

【変更内容】

変更前	変更後
五ノ神幼稚園（幼稚園）	認定こども園五ノ神幼稚園（幼稚園型認定こども園）
富士学院幼稚園（幼稚園）	認定こども園富士学院幼稚園（幼稚園型認定こども園）

②定員の変更（増加）

認定こども園ルーテル羽村幼稚園について、２歳児の実施場所の変更に伴い２歳児に係る実施内容が下記の通り変更となります。

【変更時期】
令和８年９月１日

【変更内容】

変更前	変更後
定員２名	定員１０名
実施日：週３日（月・火・木）	実施日：週５日（月～金）